

# 平成 30 年度川崎市地域公共交通会議 議事録

## 1. 開催概要

開催日時	平成 30 年 5 月 9 日（水）15 時 30 分から 17 時 00 分まで		
開催場所	J A セレサみなみビル 3 階会議室（川崎区宮本町 2-31）		
議 事 （公 開）	（1）協議事項 ① 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画の変更について （2）報告事項 ① 平成 30 年度の生活交通改善事業計画について ② 多摩区長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の運行状況について ③ 麻生区岡上西地区における取組について （3）その他 ① 川崎市総合都市交通計画の改定について		
出席委員 （13 名）	（敬称略）		
	所 属	氏 名	備 考
	国立大学法人横浜国立大学 理事・副学長	中村 文彦	会 長
	学校法人東海大学 工学部土木工学科 教授	梶田 佳孝	
	川崎鶴見臨港バス株式会社 取締役運輸部長	入野 晴朗	
	川崎タクシー株式会社 本社営業所 係長	筒井 雅彦	代理出席
	一般社団法人神奈川県バス協会 専務理事	八郷 大文	
	一般社団法人神奈川県タクシー協会 川崎支部 事務局長	大葉 章彦	
	川崎市全町内会連合会 理事	石川 閣	
	市民（公募による選出）	田渕 治恵	
	市民（公募による選出）	高橋 光恵	
	神奈川県交通運輸産業労働組合 執行委員長	小山 国正	
	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室 担当係長	濱島 匡浩	代理出席
	川崎市 建設緑政局 総務部 企画課 課長補佐	山本 豊	代理出席
	川崎市 まちづくり局 交通政策室長	松元 信一	
事 務 局 （ 5 名 ）	まちづくり局 交通政策室 地域交通対策担当課長 北村 岳人 同担当係長 石川 武彦 同担当 榎本 泉、長岐 亮、山内 啓史		
傍 聴 者	1 名		

## 2. 会議内容

会議冒頭、事務局より、「川崎市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）」第 6 条第 2 項に定める会議の成立要件を充足していること、本会議について、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第 3 条に基づき、公開であることを報告。以下、進行内容を要約して記載。

事務局 本日は、現在の委員任期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における最初の会議開催となるため、要綱第 5 条第 1 項の規定により、会議を構成する委員の互選により会長を決定する必要がある。

前回の任期中に会長をお務めいただいた中村委員に、引き続き会長職をお願いしたいと考えるが、中村委員、いかがでしょうか。

中村委員 了承した。

事務局 他の委員で、御意見や御異議はないか。

全委員 賛成。

事務局 続いて、要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長に事故があるときに、その職務を代理する者を、会長より御指名いただきたい。

中村会長 前回の任期に続いて、梶田委員をお願いしたい。

梶田委員 了承した。

事務局 会長を中村委員、会長代理を梶田委員と決定いただいた。この後の議事進行については、中村会長にお願いする。

中村会長 それでは、次第に沿って議事を進行させていただく。

#### **協議事項① 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画の変更について**

事務局 （資料 2 により、内容を説明。）

中村会長 事務局からの説明について、各委員から質疑はあるか。

梶田委員 資料中に「地域集会等での要望」とあるが、利用者からの要望か、利用者以外からの要望か。また、住民アンケートを実施しているが、これも対象住民は何を指すのか。

事務局 地域集会については、利用者が多数を占めていると思われるが、利用者以外の方もいる。住民アンケートは、広く高石地区全体で実施した。

中村会長 梶田委員の意見は重要で、既存の利用者を維持するのか、新たな利用者を確保するのか、という 2 つの異なる視点を持って、改善を検討することが必要である。今回でいえば、利用していない方に対して、変更に対する賛否だけでなく、変更の結果、利用したいと思うかを調査してもよかった。今後の調査では、是非対応いただきたい。

八郷委員 平成 28 年度と平成 29 年度の運行状況として、収支と運行に使用する車両数を知りたい。

事務局 車両は 14 人乗りワゴン車で、運転手 1 名での 1 台運行となる。予備車両も 1 台保有している。収支としては、概ね支出の 9 割を運賃収入で賄い、その他地域独自のサポーター制度や車体広告で収入を確保している。

中村会長 今後の会議では、収支は数字で出してもらえると実態が分かってよいと思う。

事務局 地域協議会や運行事業者と調整し、検討する。

中村会長 他に質問がないようであれば、議決に移らせていただく。事務局案のとおり賛成とする委員は、挙手をお願いする。

全 委 員 (挙手)

中 村 会 長 それでは、全員賛成ということで、事務局案のとおり本会議として可決する。

### **報告事項① 平成 30 年度の生活交通改善事業計画について**

事 務 局 (資料 3 により、内容を説明。)

中 村 会 長 事務局からの説明について、各委員から質疑はあるか。

梶 田 委 員 バスロケーションシステムについては、導入目標は数値としてあるのか。

事 務 局 数値としてはないが、主要駅や運行本数が多いバス停について、設置を進めている。

梶 田 委 員 導入費用はどの程度か。

事 務 局 1 基 150 万円から 200 万円程度となる。

中 村 会 長 京都市では、バス停にタブレットを埋め込み、Wi-Fi で安価に導入している事例があり、こうした事例を参考に、手法については工夫ができるのではないかと。また、スマートフォンで運行情報を確認できる時代となり、誰のために、何のために必要なシステムなのかということも踏まえて、どの場所から設置していくのかということは議論して、計画に位置付けていただいきたい。

ただ、バスロケーションシステムの導入は、バスが来る時間が分かることでの安心感とは与えられるが、それ自体で利用者が増えることはない。

入 野 委 員 バス事業者としても同様に考える。利用者が増えるからというものではなく、スマートフォンが利用できない高齢者がおり、今後高齢者が増えていくという中で、設置が可能なバス停から取組を進めている。

中 村 会 長 バスは交通手段でもあるが、バス停はコミュニティを生む場でもあり、こういった機能がバス停に必要なのかという視点も大切だと考える。

### **報告事項② 多摩区長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の運行状況について**

事 務 局 (資料 4 により、内容を説明。)

中 村 会 長 事務局からの説明について、各委員から質疑はあるか。

八 郷 委 員 協議事項の山ゆり号と同じく、平成 28 年度と平成 29 年度の運行状況を知りたい。

事 務 局 車両は 29 人乗りマイクロバスで、運転手 2 名での 1 台運行となる。収支としては、概ね支出の 7 割から 8 割を運賃収入で賄い、その他車体広告でも収入があるが、良いとは言えない。そのため、現在、事業計画の変更について検討を進めているところ。

八 郷 委 員 市で高齢者に対する運賃補助を行っているが、これは赤字補填のためか。

事 務 局 市補助は、あくまでも高齢者の移動支援として行っている。

中 村 会 長 市がコミュニティ交通を開始する際に決定した、ランニングコストは地域負担という点を守っている。

田 淵 委 員 赤字補填についてもやってもらいたいと思うが、できない理由は何か。

事 務 局 コミュニティ交通については、地域主体、地域負担と整理している。ただし、運行車両の購入等の初期費用については、補助している。

中村会長 コミュニティ交通に対する自治体のスタンスは地域で異なる。市の財政状況であったり、また市域全体で行うとさらに市負担が増えるということもあり、地域が支えるという方針は大切。ただし、今の時点ではこれで何とか実施できているが、状況が変わって全く立ち行かなくなったときは、また別の検討が必要ではないかと考える。

高橋委員 市として利用者を増やしていくのであれば、料金を下げたり、停留所を増やしたりしてでも、1区間でも乗車してもらえた方がよいのではないかと考えている。そうではないと、自転車の方が便利でバスに乗らないのではないかと。

また、高齢者や妊婦、怪我をされた方等は自転車が使えないため、路線バスを使用せざるを得ないケースがあると思うが、路線バスの1日乗車券は事業者毎であったり、家族で乗るには運賃が高い。道路が混雑して時間がかかる、目的地と停留所が離れている等の不便さを感じる。例えば、病院等にも通院者への運賃補助を行ってもらえないか。

中村会長 川崎市の場合、各地域で特色があり、地域の中で議論した上で、できる限りの取組を進めていると思うが、そこは市でも引き続きしっかりと取り組んでもらいたい。

高橋委員からいただいた御意見で、バスがどのような役割を担っていくのかは、地域と交通事業者と自治体とで意見が異なると思う。この会議でも、公共交通自体について今後議論が必要ではないか。

### **報告事項③ 麻生区岡上西地区における取組について**

事務局 (資料5により、内容を説明。)

梶田委員 第2回目の運行実験において、利用者が多かったにも係らず、最終便を18時30分から18時に変更した理由は何か。

事務局 運行事業者の近隣拠点が新百合ヶ丘であり、当該時間帯の運行が厳しいという意見があったため、やむを得ず変更したもの。

中村会長 運行結果を踏まえると、この地区のニーズをしっかりと分析して、フリーハンドに議論、検討してもらいたい。

### **その他事項 川崎市総合都市交通計画の改定について**

事務局 (参考資料6により、内容を説明。)

中村会長 非常によいことが記載されているが、個別には課題があると思う。会議目的として、鉄道は対象外とは思いますが、地域交通については、この会議でも議論していければと思う。その他、委員から御質疑等はあるか。

小山委員 この会議では、コミュニティ交通がこれまでの議論の中心であったが、その他交通全般についても議論して欲しい。

中村会長 運輸事業者の立場としても色々な問題を抱えていると思う。お集まりの委員の様々な視点からの全体の議論が必要である。次回は30分でもよいので、そういった全体議論ができる時間を設定いただけるとよい。

それでは、他にないようであれば、本日はこれで閉会とする。